

一 南畠本と上方版・江戸版の比較

『雲隱六帖抄』江戸版の成立について

—内閣文庫蔵・南畠本の閲与再検討—

岡 阳子

はじめに

『源氏物語』の続篇の一つである『雲隱六帖』は、近世において注釈を付した『雲隱六帖抄』の名で上方と江戸で大きく二種の版が作成され、この物語の流布に大きく寄与した。ところが従来この版本には法の師巻の一部に錯簡があると言われてきた。

この問題について吉田幸一氏は諸版本を比較検討され、①錯簡が生じているのは江戸版であること、②江戸版の成立には内閣文庫所蔵の写本（通称・南畠本、以下「南畠本」と呼ぶ）が閲与していること、の二点を論じられた。²⁾

しかし、今回南畠本および複数の版本を閲覧したところ、①②の観点では片付けきれない本が存することがわかつた。そこで本稿では『雲隱六帖抄』版本の錯簡に注目し、江戸版の成立について改めて検討を行いたい。

吉田氏は江戸版への南畠本の閲与について次のように述べておられる。

上方版には錯簡がないのに、江戸版ではどうして錯簡を生じたのか、というと、その理由は、江戸版は上方版を直接的に底本としないで、南畠本を介して、本文の版下を書いたからではないかと思う。その理由は、南畠本は上方版を行数・字詰共に同じに臨書した書写本であつて（挿絵の頁は除く）、錯簡はすでに南畠本にあつたからである。

上方版→南畠本→江戸版という流れを想定しておられるのだが、実際に南畠本を見てみると、上方版の完全に忠実な写本とは言えないことがわかる。確かに南畠本は行数・字詰めともに上方版に等しく、臨書したことは明らかであるが、細かい点で複数のミスが生じていることが確認できるのである。

法の師巻を例にると次のような異同が見られる。引用は、上方版は国立国会図書館蔵本（無刊記九冊本）、江戸版は広島大学附属図書館蔵本（延宝九年版六冊本）による。

①おなしみちに（上方版、二ウ・4）

ななしみちに（南畠本）—おなしみちに（江戸版）

②聞えなし（上方版、二ウ・10）

聞えなし（南畠本）—聞えなし（江戸版）

どちらも上方版と江戸版は同じ表現であり、南畠本のみが誤りで写していることがわかる。これらの例から、南畠本と江戸版とは直接の親子関係はないといえよう。すなわち江戸版の錯簡の源を南畠本に求めるることは不可能なのである。

なお、南畠本は次のように自移りによる誤写も存する。

・かくおもふもいとあへがなる「のたね」ヲ掠り消シテ上書き

*次行に「人の身にほとけのだね」とあり。

・かくおもふもいとあへがなる「のたね」ヲ掠り消シテ上書き

*前行に「こゝろをづくし侍へりし」とあり。

これらは明らかに次行あるいは前行の自移りによる誤写を訂正したものである。いずれも行の途中における誤写で、文意を考えつつ移した場合には起こりにくいものであろう。それが複数例存することから見て、南畠本は書写そのものが丁寧になされているとは言い難い。しかし、先の①②のようなごく細かな誤写・誤脱の例を除けば、ほとんどの誤写・誤脱には傍書あるいは上書きによって訂正を施しており、その訂正によって上方版に対しほぼ忠実な写本となりえている。

二 上方版無刊記本の錯簡

では錯簡はなぜ生じたのであろうか。その答えとなると思われるのが、上方版の一つである無刊記本の存在である。

吉田氏は、上方版の無刊記本に

(イ)「源氏抄」三冊の題簽書名の下に天・地・人となるもの。

(ロ)「源氏抄」三冊の題簽に書名のみのもの。

の二種が存することを指摘された上で、「古典文庫」に(イ)を翻刻しておられる。

吉田氏の翻刻された上方版(イ)には錯簡がないことが明らかなのである⁽³⁾が、同じく上方版の無刊記本の一つである国立国会図書館蔵本(以下「国会本」と呼ぶ)を確認してみると、この版ではすでに錯簡が生じていることがわかる。ただし国会本はノドの丁付けが見えにくいため、明確に見えている国文学研究資料館所蔵本(以下「国文研本」と呼ぶ)の版面図を次頁に示しておく。

これによれば二丁裏の末尾が「涙をも」であるのに対し、続く三丁表の始まりは「かたしけなし」、さらに三丁裏の末尾が「のたまひ」であるのに対し、四丁表の始まりは「らしても」となっている。本来「涙をも／らしても」と続くべきところが、錯簡を起こしていることは明らかである。

国会本および国文研本はどちらもノドに丁付けがなされているが、問題となる法の師卷三丁から四丁にかけては、「法四ノ三」「法四ノ四」とするのが見える。すなわち、この版の出版にあたって、法の師卷の三丁と四丁とで綴じ誤りが起こってしまったが、それに気づかぬまま丁付けがなされたものと考えられるのである。なお、これと同じように錯簡の起きている上方版は大阪女子大学附属図書館お

(法の師卷・3丁)

(法の師巻・4丁)

よび神宮文庫にも所蔵されている（国文学研究資料館所蔵マイクロフィルムによる）。

このことから、上方版無刊記本は先の(1)と併せて少なくとも三種が存するに見るべきであろう。これらがいつ刊行されたかは不明であるが、吉田氏が指摘しておられるように寛文十（一六七〇）年の書籍目録に「源氏雲かくれ」の名が見えることから、それ以前の

成立することは間違いない。そして、江戸版の最初の刊行は延宝四（一六七六）年であるのに對し、現存する上方版では刊記の存する最初の刊行が延宝五（一六七七）年であることから、江戸版の底本となつたのは国会本のような無刊記錯簡本であると考えられるのである。

おわりに

『雲隱六帖抄』の現存する版本は、『国書総目録』では先の無刊記本の他に延宝五年・同九年・元禄三年・天保二年版が確認できる。しかし実際にはこれだけでなく、書籍目録等の記載から見て上方・江戸双方で数度にわたって出版されたらしいことを吉田氏は指摘しておられる。この出版状況は、近世においていかに本物語が流布していったかを物語るものであろう。

現在、『雲隱六帖』は研究もあまりなされておらず、注目されるとは言い難い。しかし、この出版・流布の状況を見ると、なぜこれまで人々に読まれていたのか、それを考えていくことも必

要なのではないかと考える。そのためにも、まずは版本・写本それについて現存状況を確認し、伝本相互の関わりを検討することが求められよう。今回はその一階梯として、版本の一部を検討した次第である。今後は伝本研究を含め、この物語について『源氏』の続編としての性格や独自性を検討していく。

【注】

- (1) 南畠本の書誌を以下に記す。袋綴じ、薄茶色紙表紙、本文楮紙、見返し本文共紙。外題「雲隱」（表紙左肩打付書）。縦二六・三三cm、横一九・三三cm。「昌平坂学問所」「浅草文庫」「南畠文庫」印。途中に遊紙あり（雲隱と巣守、巣守と桜人、法の師と雲雀子のそれぞれ間に一枚）。所々に朱点あり。巻末に享和二年十月の大田南畠による奥書きがあり、これによつて通称・南畠本となつてゐる。しかし書写そのものは南畠の手によるものではない。
- (2) 吉田幸一氏「雲かくれ六帖」小考（「古典文庫」五一四『¹⁶源氏雲隱卷』平2・古典文庫）。以下、本稿では吉田氏の論考は同論文より引用する。なお吉田氏は先に「日本書誌学大系」53『絵入本源氏物語考』上（昭62・青裳堂書店）において諸版の分類を示しておられる。

- (3) なお、錯簡の生じる以前の版を書写したと思われるものの一つに宮内庁書陵部所蔵『源氏物語逸文註解』がある。このため

錯簡はかなり早い段階（江戸版の最初の刊行である延宝四年以前）で生じているが、無錯簡本もある程度流布していたことがうかがえる。

(4) 国文研本(一一一四七三)は「源氏抄」を欠いており、雲隱六帖本文のみの六冊本。このため刊記がいかなる状態であったかは不明で、延宝五年版の可能性もある。しかし、問題となる錯簡およびその丁付けは国会本と全く同じであるため、便宜上この版面図を掲載することとする。

(5) 「寛文十戌庚季秋吉旦」／江戸本町三丁目西村又右衛門／京寺町誓願寺前西村又左衛門」と刊記のある『書籍目録大要』による
（斯道文庫書誌叢刊之一『書林出版書籍目録集成』昭37・井上書房）。『雲かくれ』の名が見える当該箇所を下段に掲載しておく。
(6) 吉田氏は秋田屋版、升屋秋田屋相版、延宝四年版を挙げておられる。

——おか・よう二、広島大学大学院博士課程後期在学——